

# ハラスメント・コンプライアンス体制構築 労務応援コンサルティング

サポートメニュー	ニーズ	サポート内容	説明	顧問プラン			
				Cプラン 3万円	Bプラン 5万円	Aプラン 10万円	Sプラン 15万円
ハラスメント防止体制の整備サポート	ハラスメント（セクハラ・パワハラ・マタハラ）の起きない組織を作りつつ、ハラスメントの訴えに対しても適切な対応を行いたい	ハラスメント防止体制の設計	会社はセクハラ・パワハラ・マタハラ等が発生しないような体制や発生した際の対応体制を作っておく義務があります。 基本方針の策定・苦情窓口・対応手順のマニュアル等の作成をサポートします。	×	○	○	○
		ハラスメント防止のための社員・管理職教育	ハラスメント防止のために必要な社内教育の一環として、弁護士による社内研修を実施します。  △：社内教育の資料作成 ○：社内研修の無料実施	×	×	△	○
		ハラスメント防止に関する規則チェック・改訂・策定	セクハラ・パワハラ・マタハラ防止については規程の整備が必須です。現在の規程の見直しを行い、必要に応じて別途のハラスメント防止規程を策定します。	×	×	○	○
		ハラスメント窓口の設置準備と窓口対応のサポート	ハラスメント防止体制の一環として、相談窓口の策定が必須です。窓口設置のお手伝いをするとともに、弁護士がこのハラスメント窓口のフォローを行います。  △：ハラスメント窓口担当へのアドバイス ○：弁護士がハラスメントの相談窓口として対応します。	×	×	△	○
ハラスメント事案対応サポート	ハラスメント事案が発生した際に迅速な対応を行い、問題を早期に解決したい。	ハラスメント事案の事実調査	ハラスメント事案が実際に発生した場合に、ハラスメントの事実を確定するのは大変です。弁護士によるハラスメントの事実調査サポートを行います。  △：アドバイスのみ ○：調査報告書作成（同席はなし） ◎：被害者・第三者・加害者ヒアリングにも同席	×	△	○	◎
		ハラスメント事案への適切対応	セクハラ・パワハラ等のハラスメント事案が発生した場合の対応を速やかに行います。人事配置・懲戒処分等を選択し、職場環境を良好に保つためのサポートを行います。  △：アドバイスのみ ○：人事配置・処分選択を全面サポート ※詳細は問題社員対応コンサルティングをご参照下さい。	×	△	○	○
公益通報体制構築サポート	公益通報者保護法で定められた公益通報体制構築をし、万全のコンプライアンス体制を整えたい。	公益通報窓口設置	企業において設置が必要とされる公益通報窓口の設置についてお手伝いします。	×	×	×	○
		公益通報の受付対応	公益通報の外部窓口を弁護士が対応します。	×	×	×	○
		公益通報に対する社内調査	公益通報を受けて、その内容によって必要な社内調査を弁護士が行います。  △：アドバイスのみ ○：ヒアリングに同席	×	△	○	○
		公益通報の問題への会社としての対応への意見	公益通報についてのどのように対応すべきか、意見書を作成し、今後の組織対応について助言します。	×	×	○	○
ハラスメントトラブル対応サポート	ハラスメント被害を受けた等として損害賠償請求を労働者から受けた場合にすぐに対応してほしい。	従業員本人に対する対応	労働者から請求を起こされた場合等に、弁護士が代理して対応を行います。顧問契約前提のサービスで、基本的には別途料金が発生します。  △：割引なし ○：割引あり ◎：原則無料対応	△	△	○	◎
		労働基準監督署への対応		△	△	○	◎
		労働組合・ユニオンへの対応		△	△	○	◎
		労働者弁護士への対応		△	△	○	◎
		労働審判対応		△	△	○	○
		訴訟（仮処分）への対応		△	△	○	○